

令和4年度 第5回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和4年8月23日（火） 午後1時30分から

2. 開催場所 知名町役場 会議室

3. 出席委員（13人）

会長	1番	先 間 秀 明
委員	2番	田 尻 博 樹
委員	3番	東 正 亮
委員	5番	永 吉 雄 子
委員	6番	川 畑 伸 之
委員	7番	西 登 美 勝
委員	11番	森 由 美 子
委員	12番	川 内 清 弘
委員	13番	神 田 三十志
委員	15番	沖 道 人
委員	16番	芦 村 利 広
委員	17番	田 畑 則 仁
委員	18番	前 田 博 徳

4. 欠席委員（4人）

委員	8番	池 沢 清 良
委員	9番	市 來 真 吾
委員	10番	榮 米 子
委員	14番	幸 山 利 忠

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第6号 農地法第18条第6項の規定による届出について

議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第18号 買受適格証明願いの審議について

議案第19号 非農地証明願いの審議について

議案第20号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について

議案第21号 農業振興地域内農用地利用計画変更について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 上村 隆一郎

事務局次長 森田 太樹 主事 南郷 秀隆

付 議 事 項	
事務局長	ただ今から、令和4年度第5回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日は池沢委員、市來委員、榮委員、幸山委員が欠席ですが、総会は成立します。 それでは、会長より会務報告をお願いします。
会長	前回総会からの会務報告をさせていただきます。 7/26 令和4年度奄美地区農業委員会連絡協議会総会 8/ 3 知名町糖業振興会役員会 8/17 知名町糖業振興会総会 以上です。
議長	これより議題事項に入らせて頂きます。日程第1 議事録署名委員および会議書記の指名を行います。 知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、17番田畑委員、18番前田委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記に、事務局職員の森田氏と南郷氏を指名いたします。 以上で日程第1を終わります。
議長	それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。 報告第6号 農地法第18条第6項の規定による届出について、説明をお願いします。
事務局	報告第6号 農地法第18条第6項の規定による届出について、説明します。 1 番 徳時字川田原〇〇 3,701㎡、住吉〇〇さんから徳時〇〇さんへの利用権の設定、合意解約日が令和4年4月30日、引き渡し日が令和4年4月30日です。 以上です。
議長	はい、ありがとうございました。 報告第6号について、ご質問・ご意見ありませんか。
	(意見、質問なし)
議長	それでは、議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	それでは農地法第3条の規定による許可申請について、説明させていただきます。 【議案第17号について朗読】 議案第17号は、売買5件、贈与1件、賃貸借1件です。 1 番 屋子母字東村〇〇 230㎡、売買。譲渡人 屋子母〇〇さん、譲受人 屋子母〇〇さん、対価〇〇円です。

	2 番 屋子母字火田俣〇〇 2,143㎡を含む計3筆 4,368㎡、売買。譲渡人 鹿児島市〇〇さん、譲受人 知名〇〇さん、対価〇〇円です。 3 番 住吉字下田〇〇 1,425㎡を含む計2筆 4,923㎡、賃貸借。譲渡人 兵庫県神戸市〇〇さん、譲受人 正名〇〇さん、対価〇〇円です。 4 番 正名字志良辺堂〇〇 928㎡を含む計2筆 7,483㎡、賃貸借。譲渡人 東京都調布市〇〇さん、譲受人 正名〇〇さん、対価〇〇円です。 5 番 田皆字津與〇〇 826㎡、売買。譲渡人 東京都港区〇〇さん、譲受人 田皆〇〇さん、対価〇〇円です。 6 番 田皆字儒地〇〇 907㎡、譲渡。譲渡人 和泊町内城〇〇さん、譲受人 田皆〇〇さんです。 7 番 屋者字高アタ子〇〇 2,147㎡を含む計2筆 2,475㎡、売買。譲渡人 下平川〇〇さん、譲受人 屋者〇〇さん、対価〇〇円です。 8 番 黒貫字折口〇〇 704㎡、売買。譲渡人 瀬利覚〇〇さん、譲受人 瀬利覚〇〇さん、対価〇〇円です。 以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしていると考えます。
議長	それでは、ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員に補足説明をお願いいたします。
3 番委員	1 番説明します。 譲渡人と譲受人は知人です。畑については、すでにサトウキビが植えてあり、機械も揃っております。 ご審議のほどよろしく申し上げます。
2 番委員	2 番説明します。 譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は、兼業農家でバレイショを作っており、機械等も揃っております。当該地は10年以上遊休化しておりましたが、譲受人が購入することになり、美土里サークルで重機による解消作業を進めております。 ご審議をお願いします。
7 番委員	3 番、4 番を説明します。 3 番 譲渡人と譲受人は親戚関係です。譲受人は、退職後にサトウキビ専業農家で認定農業者となり、機械等も揃っております。 4 番 譲渡人と譲受人は親戚関係です。譲受人は3番と一緒に、機械等も揃っております。サトウキビ収穫後から、譲受人が耕作するとのことでした。

事務局	地区担当委員が欠席のため、事務局で説明します。 5 番 譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は、主にサトウキビを作っており、機械等も揃っております。 6 番 譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は畜産をしており、機械等も揃っております。 ご審議をお願いします。
1 5 番委員	7 番を説明します。 譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は、主にバレイショを作っており、機械等も揃っております。畑については、整地し準備を進めております。 ご審議をお願いします。
1 8 番委員	8 番を説明します。 譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は、主にバレイショを作っており、機械等も揃っております。
議長	事務局並びに地区担当委員から説明がありました。 ご質問があれば挙手をお願いします。
1 6 番委員	美土里サークルで遊休農地を解消しているとのことですが、他でも活用できるようにしていけたらいいと思います。
2 番委員	地区の美土里サークルで協議しいろいろ意見もありましたが、遊休農地の解消に向けて、活用していくこととなりました。
議長	他になれば、採決します。 議案第17号に賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第 1 7 号は許可決定とします。 続きまして、議案第 1 8 号 買受適格証明願いの審議について、事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第 1 8 号 買受適格証明願の審議について、説明します。 議案第18-1号 公売物件 住吉字橋本〇〇 畑 2,424㎡、最低入札価格〇〇円。 証明願者 1 番 正名〇〇氏 農業従事者 2 名 経営面積 45,723㎡ 議案第18-2号 公売物件 田皆字萬当〇〇 畑 1,000㎡、 田皆字萬当〇〇 畑 1,106㎡、最低入札価格〇〇円。 証明願者 1 番 正名〇〇氏 農業従事者 2 名 経営面積 45,723㎡

	議案第18-3号 公売物件 田皆字波正名〇〇 畑 693㎡、最低入札価格〇〇円。 証明願者 1 番 正名〇〇氏 農業従事者 2 名 経営面積 45,723㎡ 以上、農地法 3 条の許可基準を満たしているか、また、最高価格買受人となった者について、農業委員会会長の判断で処理してよいか、審議をお願いします。
議長	議案第18号について、事務局から説明がありました。 何か、ご意見、ご質問はありませんか。
7 番委員	公売物件について、どのように広報していますか。
事務局	確認したところ、掲示板と窓口で行っているとのこと。
議長	他にありませんか。
	(なしの声あり)
議長	それでは、議案第18号 買受適格証明願いについて、賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第18号は承認とします。 次に、議案第19号 非農地証明願いについて、事務局に説明をお願いいたします。
事務局	議案第19号 非農地証明願いの審議について、説明します。 申請人は、鹿児島市紫原〇〇さん、土地の表示は、瀬利覚字小米原〇〇 畑 607㎡です。 申し出の内容として、申請地は集落の中心部に位置し、知名町都市計画区域内の準住居地地域に指定されている区域にあります。申請地に隣接する東側は原野、西側は雑種地、南側は県道、北側は宅地です。 申請地は、自然荒廃により雑木等が繁茂した土地で、知名町農業振興地域外で、土地改良事業等の公共投資の対象となった農地ではなく、集団性のある優良農地内ではありません。 知名町非農地証明交付要領に該当するものと思います。
議長	地区担当委員から補足説明があればお願いします。
	(なしの声あり)
議長	ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問等があれば挙手をお願いします。
	(なしの声あり)

議長	それでは、議案第19号 非農地証明願いについて、賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第19号は承認とします。 次に、議案第20号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について、事務局に説明をお願いいたします。
事務局	議案第20-1号 知名町地区農用地利用集積計画（案）について、説明します。 今月は利用権設定が4件です。 【議案第20-1号について朗読】 利用権の設定 1 番 1 大津勘字前原〇〇 1,895㎡ 賃貸借 5年間の新規設定となっています。 2 番1～15 田皆字波正名〇〇 926㎡を含む計15筆 20,625㎡ 使用貸借 10年間の再設定となっています。 3 番1～3 上城字白間当〇〇 2,339㎡を含む計3筆 4,851㎡ 使用貸借 5年間の新規設定となっています。 4 番 1 黒貫字先間川〇〇 6,561㎡ 使用貸借 10年間の新規設定となっています。 次に、議案第20-2号 中間管理事業に係る利用権設定（一括方式）について、説明します。 1 番 貸出者 瀬利覚〇〇さん、瀬利覚字スマン辻〇〇687㎡の5年間、配分予定者は知名〇〇さん、認定農業者です。 2 番 貸出者 知名〇〇さん、瀬利覚字上山田〇〇 958㎡の5年間、配分予定者は知名〇〇さん、認定農業者です。 3 番 貸出者 大阪市〇〇さん、田皆字引木俣〇〇 2,426㎡の10年間、配分予定者は田皆〇〇さん、認定農業者です。 4 番 貸出者 大阪市〇〇さん、田皆字引木俣〇〇 4,130㎡の10年間、配分予定者は田皆〇〇さん、基本構想水準到達者です。 5～10番 貸出者 上平川〇〇さん、上平川字東風増〇〇 81㎡を含む計 5筆5,388㎡の10年間、配分予定者は芦清良〇〇さん、基本構想水準到達者です。 11～14番 貸出者 神戸市〇〇さん、徳時字上べ〇〇 1,635㎡を含む計 4筆9,735㎡の6年間、配分予定者は住吉〇〇さん、認定農業者です。 15～16番 貸出者 住吉〇〇さん、住吉字板岩〇〇 3,417㎡を含む計 2筆6,703㎡の6年間、配分予定者は住吉〇〇さん、認定農業者です。

	以上、農業経営基盤強化促進法 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。
議長	はい、それでは事務局の説明に対して、補足説明を地区担当委員にお願いいたします。
事務局	1 番～3 番を説明します。 1 番 貸人と借人は知人です。 以前は借人の親が耕作しておりましたが、後継者が耕作することになりました。機械等は親のものが揃っており、問題ないと思います。 2 番 貸人と借人は親子です。期間満了による再設定です。 借人は認定農業者で機械等は揃っており、問題ないと思います。 3 番 貸人と借人は知人です。 以前は借人の親が耕作しておりましたが、亡くなり後継者が耕作することになりました。機械等も揃っており、問題ないと思います。
15 番委員	4 番を説明します。 貸人と借人は親子です。 借人は、大規模にバレイショ、サトウキビを作っております。 機械等も揃っており、問題ないと思います。
議長	ただ今の事務局の説明及び地区担当委員からの補足説明に対して、皆さんの方から何か聞きたいことはございませんか。
	(意見、質問なし)
議長	議案第20号に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
議長	はい、全員賛成ですので、ただ今の議案第20号 知名町地区農用地利用集積計画については、決定いたします。 次に、議案第21号 農業振興地域内農用地利用計画変更について、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、議案第21号 農業振興地域内農用地利用計画変更について、説明します。 申請人 黒貫〇〇さん、土地の表示 黒貫字田水〇〇畑2,151㎡、黒貫字大堂〇〇畑1,417㎡、大堂〇〇畑1,317㎡、計3筆4,885㎡、事業計画は、牛舎、通路、資材置場、作業場・緩衝地です。施設の概要として、牛舎629㎡、通路965㎡、資材置場380㎡、作業場・緩衝地2,271㎡。所要面積として、牛舎1,269㎡、通路965㎡、資材置場380㎡、作業場・緩衝地2,271㎡です。資金調達計画として、造成費〇〇円、建築費〇〇万円、その他〇〇円、融資〇〇円です。 以上です。

議長	地区担当委員から補足説明があればお願いします。
17番委員	熱中症対策として広めに作ることです。
議長	ただいま事務局及び地区担当委員から説明がありましたが、ご質問等があれば挙手をお願いします。
	(なしの声あり)
議長	議案第21号に賛成の方は、挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第21号は承認とします。 以上で、第5回知名町農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。 ご苦労さまでした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

令和 4年8月23日

議 長 先 間 秀 明

署名委員 田 畑 則 仁

署名委員 前 田 博 徳